

## 原井敬市長と“ふるさと対話集会”で語り合ってみませんか

### 吉野川市ふるさと対話集会実施要領

市民主体のまちづくりを推進するため、市長が市民の皆様と直接対話し、「市民の声」や「本市にゆかりのある方の意見」を市政に反映していくことを目的として、新たな意見交換の場となる『ふるさと対話集会』を実施します。

1 テーマ	“市民協働によるまちづくり”を基本とし、テーマ別に募集します。
2 募集対象	市内在住の方、市内に在勤・在学の方などの団体や個人のグループ等とします。 ただし、次に該当する場合は対象外となります。 (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある場合 (2) 営利目的や政治的・宗教的な活動の場として利用されるおそれのある場合 (3) 陳情・要望や個人的な苦情を主な内容とする場合 (4) すでに同じテーマ（内容）で参加いただいた団体の場合 (5) その他「ふるさと対話集会」の趣旨に反すると認められる場合
3 開催日時	原則は、平日の午前10時から午後8時までの1時間程度とします。 (ただし、平日の開催がむずかしい等の場合はご相談ください。) 日程調整し開催日時を決定します。ご協力をお願いします。
4 参加人数	1グループ5～10人程度
5 開催場所	吉野川市役所及び各支所等
6 実施方法	事前に代表者と打ち合わせをさせていただきます。 テーマの内容により市の関係課職員が同行いたします。
7 申込方法	申込書は市ホームページから印刷していただくか、吉野川市役所市長公室又は各支所に備え付けていますので、郵送、FAX又はメールで市長公室へ申し込みください。
8 その他	代表者と日程を調整させていただきます。

#### ※申し込みについてのお願い

ふるさと対話集会の目的を十分にご理解いただいた上で、申し込みください。  
なお、意見交換の概要は市ホームページ等に掲載しますのでご了承ください。

問い合わせ先 吉野川市市長公室広報広聴係

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL:0883-22-2203 FAX:0883-22-2244

E-MAIL:m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp